

安全保障関連法案に反対する 神戸大学緊急集会

2015年7月30日(木) 12:20~13:00

出光佐三記念六甲台講堂前(神大正門を上がって左手)

— 神戸大学に関わるすべてのみなさん —

7月15日衆議院特別委員会、翌16日本会議において、集団的自衛権の行使を容認することを中心とした安全保障関連法案が強行採決されたことは、すでに周知のことと思います。わたしたち「安全保障関連法案に反対する神戸大学緊急集会」賛同人一同(裏面)は、このことに強い憤りを感じます。

もしこの法案が成立すれば、他国が攻撃を受けているが日本自身は攻撃を受けていない場合でも、「存立危機事態」と政府が判断すれば武力行使を行うことが認められます。戦闘現場付近における米軍等に対する自衛隊の「協力支援活動」も可能になり、自衛隊員の武器使用の要件も大幅に緩和されます。つまり、これらのことは、日本が「戦争する国」へと転換し、平和国家としての日本の信頼をみずから投げ捨てることを意味します。

この法案の中心である集団的自衛権の行使容認は、日本国憲法第9条に明確に違反するものです。6月4日の衆議院憲法審査会では、与党推薦も含めた3名の憲法学者は全員、法案は違憲であると指摘しました。従来政府は、「自衛隊は専守防衛に徹しているので9条には違反せず、したがって当然集団的自衛権の行使はできない」という論理を繰り返し説明してきました。しかし安倍政権はこれを放棄し、国家権力は憲法に拘束されるという立憲主義の根本を空洞化しようとしています。

マスコミでは衆議院での強行採決を受けて法案成立がほぼ確実になったかのように報じられています。しかしそうではありません。政府や国会は閉じた空間で議論をし、決定をしているのではありません。各種世論調査では安全保障関連法案に反対する意見が多数になっています。この世論がさらに高まれば、それは確実に政治に影響を及ぼします。

とりわけ大学人は戦前、国家権力による学問の自由への弾圧を経て、侵略戦争に際して多くの学徒を戦地へ送るなど、戦争協力をしてきた苦い歴史をもっています。その意味でも、今回の問題に対する大学人の役割が大きく問われています。そしてこの間、多くの大学において、法案に反対する集会が行われています。

そこで、わたしたちは、このたび「安全保障関連法案に反対する神戸大学緊急集会」を開催することにしました。できるだけ多くの参加者に、法案とその強行採決に対する怒りやさまざまな思い、そして日本の進むべき道をリレートークで発言していただく、そうした集会にしたいと思います。この法案に反対している、または疑問を抱いている、すべての教員、職員、学生、院生、その他神戸大学に関わるみなさんが、この集会に参加されることを強く呼びかけます。

この集会についてのお問い合わせは、

岩佐卓也: iwasa@kobe-u.ac.jp または、井口克郎: inokuchi@rabbit.kobe-u.ac.jp

(いずれも人間発達環境学研究科) までお願いします。